

寄居町の今とこれから 一般質問

9月定例会の一般質問には、8名の議員が登壇しました。
質問項目と内容(抜粋)をお知らせします。

この項目について町の考えを聞きました

まちづくり・暮らし

人口増加対策(大平議員)
住宅改修資金補助金制度の継続(田母神議員)

環境・防災

有害鳥獣からの被害防止対策(大平議員) → P.12
防災行政無線の取り組み(佐藤議員)

福祉・医療

生保基準の引き下げによる町民生活への影響(田母神議員) → P.14
障害者交流センターの運営(鈴木議員)

教育・子ども

教育行政の取り組み(佐藤議員) → P.13
中学生の海外研修派遣事業の取り組み(佐藤議員)
児童・生徒の熱中症対策(神田議員) → P.13
小中学校へのエアコン設置(田母神議員)
町立小中学校へのエアコン設置(峯岸議員) → P.14
ICT教育の環境整備(鈴木議員)

観光・PR

里の駅アグリ館(大平議員)
寄居観光クリエイション(神田議員)
町民との協働による一年中花いっぱいのもちづくり(鈴木議員) → P.15
弓馬礼法の流鏝馬とコンサート(津久井議員)

その他

役場職員の就業規則と健康管理(大平議員)
町長の政治姿勢(真下議員) → P.15
町長の政治姿勢と行政運営(津久井議員) → P.16

※1人1項目を要約して掲載。全文は会議録をごらんください。会議録は印刷でき次第、町立図書館で読むことができます。

次のページは「生活保護基準・エアコン設置・まちづくり・政治姿勢」に関する一般質問



緑のカーテン



城南中学校



畑に張られた防護ネット

町内小中学校への エアコン設置の考えは



答弁⇒ 今後、研究します

問 以前に比べ暑さの質が確実に変わってきており、健康への影響が懸念される状況ですが、過去在校時に熱中症になった人数を伺います。

答 平成23年に2名、24年に1名が、部活動中に体調を崩し救急搬送されたケースがありましたが、幸い大事には至っていません。

問 各学校における熱中症対策は、熊谷市などで市内全児童にネッククーラーを配布していますが、当町において配布の考えはあるのか伺います。

答 扇風機、緑のカーテン、よしず、遮光シートなどを活用しています。ネッククーラーについては、現在配布の考えはありません。

問 文部科学省では、平成6年より空調設備の設置のために400万円～2億円、原則3分の1までの補助金制度を設定していますが、それを利用してはどうでしょう。

答 今後、研究いたします。

エアコン設置の効果は

問 近隣自治体では、エアコンを入れたことで給食の残飯が減る等の効果が出ているそうです。エアコンの設置は、熱中症を防ぐだけでなく、学習への集中力が増し、学力向上につながると思われそうですが、お考えを伺います。

答 エアコン設置によるメリット・デメリットについて、今後研究します。

小中学校普通教室へ エアコン設置を



答弁⇒ 導入について、今後検討させていただきます

問 今年は30年に一度の異常気象、また8月の気温は、西日本や東日本ともに統計史上1位の酷暑であったことが気象庁のまとめでわかっています。保護者の方からは、普通教室へのエアコン設置についての要望も大変多い中、「子どもたちの健康面での心配」、「授業に集中できないのではないか」との声もいただいている状況です。そこで、小中学校普通教室へのエアコン設置について、お考えを伺います。

答 エアコン設置に関しては猛暑の現実があります。学校の環境整備としてのエアコン導入について、今後検討させていただきたいと考えています。

問 文部科学省の学校環境衛生基準によると、望ましい教室の温度は10度から30度、夏で25度から28度と付言しています。現在、教室内の温度測定を実施しているか伺います。

答 学校の中で教職員が温度を確認していますが、新たに統計をとることは考えていません。

リース方式による設置は

問 県内の朝霞市や上尾市などでは、維持管理が低額である10年間のリース方式で設置しています。このリース方式による設置のお考えについて伺います。

答 今後、研究します。

エアコン設置 熱中症対策

農作物の鳥獣被害 防止対策は



答弁⇒ 防護、駆除・捕獲、適正な農地の維持管理で対策をします

問 有害鳥獣個体別の生息調査や被害状況を伺います。

答 個体別の生息調査については、埼玉県がイノシシ、ニホンジカ及びアライグマについて行っており、町も調査協力しています。

平成24年度の農作物の被害通報件数は73件、被害額は191万2000円です。

問 駆除・捕獲の対応と駆除数について伺います。

答 期間を定め寄居猟友会に委託し、わな及び銃器による捕獲・駆除や、職員が箱わなを設置し捕獲・駆除を行っています。

主な駆除頭数は、イノシシ21頭、シカ11頭、アライグマ13頭、タヌキ8頭、カラス23羽、キジバト33羽、カワウ5羽などです。

被害の拡大防止対策は

問 被害拡大防止対策を伺います。

答 寄居町鳥獣被害対策協議会の貸し出し用電気柵の整備による防護、寄居猟友会への駆除委託事業や箱わな設置による駆除・捕獲、さらには有害鳥獣の隠れ場や餌場とならないよう、適正な農地の維持管理についての周知等により、有害鳥獣対策を行います。

平成24年度の実績で、町内で捕獲・駆除されたアライグマは、農林水産物を食害する被害を抑制するため、有害鳥獣として駆除されたものが13頭。また、外来生物法に基づく埼玉県アライグマ防除実施計画によりアライグマが「特定外来生物」に指定されていることから捕獲されたものが144頭います。ここでは、有害鳥獣に関する一般質問のため、答弁は13頭駆除となっています。

鳥獣被害対策